

ケータイ・ネットの 安心安全な利用のために



ネット安全・安心ぎふコンソーシアムは、岐阜県の子どもたちが携帯電話やインターネットの安全で安心な利用を進めていくために、保護者とともに、「正しい利用の仕方を知ること」、「トラブルに巻き込まれないように備えること」、「学校やPTAの活動として広めていくこと」、「地域社会の中で様々な組織が連携していくこと」が重要であると考え、学校や教育委員会と協力しながら講師派遣事業をはじめとする活動に取り組んでいます。その活動の中から生まれた2つの例を紹介いたします。みなさまの地域でもぜひ参考にさせていただきたいと思えます。

ネット安全・安心ぎふコンソーシアム
(平成21年度文部科学省委託事業)

知る・備える

瑞穂市の本田小学校PTAでは、「情報モラル研修会」で学んだことを、PTA広報にまとめ、2回にわたって地域に配布しています。地域全体でケータイやネットの問題に取り組もうとしています。



ケータイ・ネット あなたは本当にわが子を守れますか？



保存版
わが子が被害者に!! 加害者に!!

はじめに...
まだ早い... そう思っている親がほとんどです。私たちが、この企画に取り組むまではそう思っていました。でも、実際の恐ろしさや現状問題を知るうちに、使用するようになってからは、正しい情報と知識を持たなければならない日本社会になっているのが現状です。是非、熟読してください!!

ステップ 1 実態を知ろう

ネットの向こう側に何があるのか? (危険度チェック★★★)

1 プロフ	2 プロフ	3 掲示板	4 サブアド	5 携帯有料ゲーム
いわゆる児童ホームページ 危険度★	自己紹介の作成や写真の公開ができる。たった3分で作成できてしまうほど簡単! 女子の利用が多い。危険度★★★	書き込みが自由にできる。学校裏サイトや会員制のものなど様々。子どもは自分のことが書かれていないかを確認するために見るのが大半。危険度★★	配信元のアドレスを明かさずメールを送ることができるサービス。ネット上の悪徳。危険度★★	メールアドレスやゲームマネーの交換など、見知らぬ相手と結びつきながら遊ぶのが主流。男子の利用が多い。危険度★★★

被害実態を知ろう (難しい事ではなくポイントをおさえればOK!)

Q この3つの被害のうち小学生で一番多いのは何だと思いますか?

A ・身体的被害
・精神的被害
・経済的被害

Q 子どもの利用実態を知ろう

Q 携帯機能の数は、どれくらいあると思いますか?

A 高いもので 約80機種
低いもので 約120機種

Q 親と子どもでは、平均どれくらいの機種を使用していると思いますか?

A 親... 平均5機種
子ども... 平均30機種

ステップ 2 備えよう

「ケータイを持たせない運動」は、難しくなっている現状

「ケータイを持たせない運動」は、難しくなっている現状

例1 夕方暗くなってからのバス停、駅、買い事など
↓
公共電話がない...

例2 夫婦共稼ぎの家庭
↓
いつでも子どもと連絡が取れるようにしておきたい...

4 お子さんが加害者になってしまう事だってあるのです!!

例1 ネット上には、爆発物の作り方や自殺の仕方など、有害な情報や違法な情報が多く見られます。

例2 いたずらのつもりで安易に書き込んだとしても、殺人、横断など人命に関わる内容の場合は、直ちに発信元を特定され処罰を受けることがあります。

もし実際の行動に移してしまったら → 12-24時間児童相談所

フィルタリングを必ず利用すること!!

1 フィルタリングとは?
- 児童は有害サイトにはアクセスできない。
- 利用時間を制限するしくみ(アクセス制限)
- 利用時間を制限するしくみ(アクセス制限)
- 利用時間を制限するしくみ(アクセス制限)

2 ダイレクト・コンタクトをさせないこと!!
ダイレクト・コンタクトとは?
見知らぬ相手との直接的なつながり

2 親子で話し合い、家庭でのルールを作ること!!
メールを見るときは、親と一緒に!
- 時間を決める! など

親のキケン

フィルタリングの普及により、子どもに通信機能を組み込んだものが、トラフィックを回線にひびきつて (受信して) 故意ではなくても利用する可能性が大きくなると言われています。そのため、お子さんのゲーム機の更新にもご注意ください。

広める

- 小学生のうちには、まだ関係ないと思っていましたが、PTA広報をみて、「親の責任」として、もっと知らなければ! と思いました。
- 家庭のルール作りなど、親の役割を自覚しました。
- 携帯電話やネットに関しては、子どもたちの方が親よりも情報をもっています。お子さんが小学生の内から、保護者の方に危機感を持って頂くことが課題でした。こういった活動がそのいいきっかけとなっています。



瑞穂市立本田小学校の先生方、PTAの方の言葉



取り組む

携帯三原則

1. 他人に迷惑をかけない！！
電車、バス、公共施設などで携帯を使うとき、自分ではよくても周りの人にとっては、音楽機能やカメラ機能などが、とても不快な場合もあります。状況判断をして使用しましょう。

2. 自転車乗車時は使用禁止！！
「少しなら・・・」「別にできるし・・・」などというはげん。使用によって、前方不注意になったり、いざという反応がおくれます。これは命にかかわることです。絶対しましょう。

3. 悪用しない！！
年々便利になっていく携帯電話・・・それにとともに犯罪・・・。ないすましメールや掲示書き込み人間係がわるくなることも・・・。また、カメラ機能勝手に他人の携帯を使って、本人が知られたにいたり・・・。これらは、立派な犯罪です。でください。

携帯は使い方によって、良いものにも悪いものも
関高生のあるあなたならどのように使えばよいか
「見つからないなら・・・いいよね・・・」とか思
うとしているあなた！！
誰かがあなたを持って携帯電話を有効活用しましょう。
正しい知識を持って

岐阜県立関高等学校 生徒会執行部

関高では携帯
電話をこう使う!!

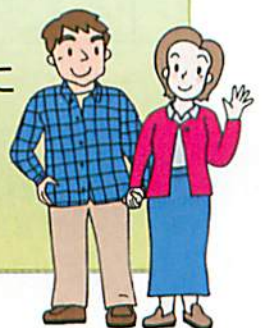
宣言!!

関高等学校では、生徒会が中心となって、ケータイ使用のルールを作りました。生徒や保護者へのアンケートや聞き取りをもとに、自分達の暮らしに合ったルールにまとめました。自分達で造りあげたからこそ、ルールを守って正しく使おうと意識しています。この姿勢を伝統として続けていきたいです。

連携する

- 保護者としては、ただ禁止するだけより、子ども自身に、「マナーとは何か？」を学んでもらいたいと思い協力しました。
- 反対意見もありましたが、学校として生徒一人一人に、「自分で判断する力」を育てるために、生徒会とともに職員一丸となってこの活動に取り組みました。
- 生徒自身のルールが作られてから、「携帯電話使用に関する指導」が1/4になりました。
- 家庭の中で「ケータイ」の使い方について考えるよい機会となりました。

県立関高等学校の先生方、PTAの方の言葉



どこに相談すればいいの？

子どもを守るためのフィルタリングやアクセス制限について知りたい！

各携帯電話会社のホームページに子どもたちを守るためのサービスの詳細があります。購入した販売店にお出かけになり説明を受けることも重要です。

ネット上の掲示板に実名を書き込まれる「ネットいじめ」にあっています。

学校裏サイトでの書き込みなど学校生活との関連があるものは、まずそれぞれの学校に相談しましょう。必要に応じ、掲示板などの運営者に対し「削除請求」を行うことができます。

【参考：政府広報オンライン(<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/200808/3.html>)】

身に覚えのないサイトや会社から利用料金をしつこく請求されています。

多くの場合「無視すること」が最も賢明な対処法です。ただし、個人名を特定して請求が繰り返される場合などは専門機関へ相談をしましょう。

【参考：岐阜県 県民生活相談センターTEL 058-277-1001】

コミュニティサイトや出会い系サイトで知り合った人からしつこく誘われ困っています。

児童生徒のみなさんは、すぐに保護者の方や学校に相談をしましょう。また、つきまといや待ち伏せといった身体的な被害が想定される場合は、必要に応じ、最寄りの警察署等に相談をしましょう。

被害にあってしまったら

実際に、ネットトラブルによる様々な被害にあってしまった場合、次の点に気をつけて行動しましょう。



あわてない！

あわててメールで返信したり、掲示板に直接削除請求をするといったことは避けましょう。メールアドレスや住所・氏名といった大切な「個人情報」を抜き取られる危険性もあります。どこでどういった被害にあったか「記録をとること」が重要です。パソコンなどでサイトの印刷をするなど、被害の事実を明確にしておくとその後の相談や対応に役立ちます。

だれかに相談！

児童生徒のみなさんは、保護者や学校の先生に相談をしましょう。あなたが誰かに相談しないようにするために、「おどし」や「わな」があるかもしれませんが、それにだまされないで相談することが大切です。保護者の方は、必要に応じ専門の相談機関や学校などに相談することが重要です。

よく考えて行動！

掲示板運営者に対する削除請求や架空請求に対する契約無効の証明など、法律で定められた手順に従い対応しなくてはならないものもあります。よく考えて行動をしていくことが大切です。

関係機関のホームページURL

岐阜県総合教育センター情報モラル関係資料	http://gakuen.gifu-net.ed.jp/~contents/tyo/newpage1.htm
岐阜県警察サイバー犯罪対策室	http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s18879/hightec/
岐阜県 県民生活相談センター	http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s21605/profile/
法務省インターネット人権相談受付窓口	http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html

■保護者のみなさまへ

ネット安全・安心ぎふコンソーシアムでは、「ケータイ安全・安心利用研修会」の開催を募集しています。ケータイやインターネットの利用に関する研修の場として是非ご活用ください。学校・PTA・地域団体をはじめとする県民のみなさまからの申し込みをお待ちしております。詳しくは、以下のサイトをご覧ください。
<http://www.ip.mirai.ne.jp/~g-ikusei/consortium/course.html>

